

目 次

1. 日本労働社会学会第 29 期第 3 回幹事会(2017.3.4)議事録
2. 『労働社会学研究』への投稿募集
3. 第 29 期第 2 回研究例会のご案内

★日本労働社会学会事務局 (第 29 期) ★

★2017 年度年会費納入のお願い★

★住所・メールアドレス変更通知のお願い★

1. 日本労働社会学会第 29 期第 3 回幹事会議事録

日時：2017 年 3 月 4 日 (土) 13:30～15:30

場所：青山学院大学 14 号館第 10 会議室

出席者：松尾、伊藤、今井、大槻、小村、小谷、高橋、中圃、萩原、長谷川、松戸、
李、山田

I. 第 29 回大会 (10 月 13 日～15 日、富山大学) の準備について

松尾代表幹事より以下の通り報告があった。

- 1) 大会日程は、例年通り、10 月 13 日 (金) に工場見学、幹事会、14 日 (土) 自由論題報告、15 日 (日) シンポジウムとする。
- 2) 開催校の準備状況は、学会で使用する会場 (教室) は確保し、前開催校の法政大学の鈴木先生より、引継ぎも終了した。
- 3) シンポジウムについて、研究活動委員より提案がなされた。研究活動委員内で登壇者について候補を検討し、次回の幹事会で決定する。
テーマは「<自律的>労働を問うー労働者統制の現在と『働き方改革』の論点」
- 4) 工場見学は、希望していた医薬品の日医工は見学が叶わず、三協アルミから工場見学の了解を得た。

II 委員会報告・協議**1. 『年報』編集委員会**

石井委員長が欠席のため、中圃委員より、現在の進捗状況の報告があった。

- ・ 投稿論文については、現在、エントリーは 2 本 (うち 1 本は原稿あり)。
- ・ 投稿予告は 2017 年 3 月 31 日、原稿提出の締め切りは 2017 年 5 月 8 日である。
- ・ 書評について、候補作 5 点が挙げられ、了承された (評者は現在選考中)。

2. 労働社会学研究』(ジャーナル) 編集委員会

高橋委員長より、(1)J-Stage 掲載のためのロゴ・バナーの件、(2)第 18 号の進捗状況、(3)第 19 号のスケジュール、(4)査読者への依頼文の修正、(5)J-Stage 掲載作業についての提案があった。

(1) J-Stage 掲載のためのロゴ・バナーについて

前回の幹事会、幹事会 ML での意見をふまえ、決定したロゴデザインについて紹介があった。ロゴは買い取りし、色を変えて使用することの許諾も得ている。

(2) 第 18 号の進捗状況

- ・論文 1 本の掲載が決定。現在、印刷会社と著者とで構成作業中。3 月中旬に J-Stage 掲載予定。
- ・掲載論文名：「韓国の最低賃金をめぐる社会的連帯に関する一考察—『最低賃金連帯』の事例を中心に—」

(3) 第 19 号のスケジュール

- ・2017 年 3 月に原稿募集、エントリー締め切りは 5 月 20 日、原稿締め切りは 6 月 20 日。12 月に出版社へ原稿を引き渡し、校正作業を経て、発行は 2 月下旬予定。
- ・エントリーについては、従来、1 次エントリー (4 月末)、2 次エントリー (5 月末) としていたが、19 号より 5 月 20 日に一本化した。

(4) 査読者への査読依頼文の修正

査読者への査読依頼文書において、「査読」と「審査」の語が混在していた。そこで、個々の査読者が行うのが「査読」、2 名の査読結果をふまえて編集委員会が最終的な評価を確定する作業を「審査」とし、文書に反映させたいとの提案があり、了承された。

(5) J-Stage 掲載作業についての提案

- ・J-Stage 掲載作業にかかる編集委員の作業省力化と掲載のスピードアップのため、J-Stage 掲載作業を印刷会社に委託してほしいとの提案があり、了承された。それに伴い、すでに PDF 化されている 15~17 号についても印刷会社へ委託することとなった。
- ・本会ホームページには、掲載される論文タイトルのみ掲載し、リンクをはるがフルペーパーは掲載しないこととする。

3 研究活動委員会

(1) 第 29 回大会シンポジウム案について

テーマは「<自律的>労働を問う—労働者統制の現在と『働き方改革』の論点」

趣旨：労働者の統制が、労働時間とコミットメントの管理を基盤とする体制から、場所・時間を問わず成果と自己管理を基盤とする体制へと変化しつつあるなかで、労働者の統制と自律においてどのような変化がみられるのかについて討論したい。

(2) 研究例会について

7月の研究例会についても2名の報告者が確定している。

(3) 2017年奨励賞について

3名の選考委員を委嘱した。推薦募集の方法について、年報およびジャーナルに掲載されたものは自動で推薦とし（ただし掲載論文執筆者の年齢・研究歴が受賞資格の内規を満たしているかどうかは確認する）、その他の推薦については通信で募集する。

4. 関西部会

7月15日に関西部会を開催予定との報告があった。

5. 社会学系コンソーシアム担当

・1月28日に、理事会、評議会、シンポジウム（「現代社会における分断と新たな連帯の可能性——階層・世代・地域・民族・情報の視点から」）が開催された。
・理事会において、2014年の世界社会学会（横浜開催）で29学協会より世界へのメッセージを出したが、2018年の同学会（トロント開催）に追加メッセージを出すかどうかについて、各学会で検討してほしいとの依頼があった。本学会としては、他学会の動向等をふまえて結論を出すこととした。

6. 社会政策関連学会協議会担当

12月5日に会議があり、2017年度のシンポジウムは5月20日に大分市内で開催されることになった。若手研究者向けのプログラムも今後開催予定である。詳細は4月の会議で決定するので、本学会会員にも＜速報＞として案内を出す。

7. 学会ホームページ担当

前任の吉田先生からの引継ぎが終了した。

8. デジタル化担当

12月16日にJ-Stageの説明会があった。年報掲載論文の遡及的入力区切りがつき次第、山田幹事が橋本前幹事から業務を引き継ぐ。

9. 会計担当

・会費の催促について、住所、メールも不明で連絡の取れない会員および住所・メールは受信できているが連絡のない会員のリストが提出された。

・これら会員について、住所、メールも不明で連絡の取れない会員には勤務先へ連絡、住所・メールは受信できているが連絡のない会員については最終通告を行うことになった。

10. 事務局

入退会者、会費減免の申請書回覧の後、以下の通り承認された。

入会者：宮地弘子氏（筑波大学大学院）1名

退会者：2名

会費減免：5名

次回は、7月1日（土） 13：30～15：30 幹事会
15：30～18：00 研究例会

2. 『労働社会学研究』への投稿募集

現在、『労働社会学研究』第19号への投稿（論文、研究ノート）を募集しています。

会員の皆様方は、実態調査に基づく論文・研究ノートをふるってお寄せください。

刊行スケジュールは以下の通りです。

- ・エントリー（投稿希望書提出）締切：5月20日（土）
- ・原稿提出締切：6月20日（火）
- ・発行予定（J-Stage掲載）：2018年2月下旬

詳細は、以下のサイト・文書でご確認ください。

- ・『労働社会学研究』 <http://www.jals.jp/journal/index.html>
- ・第19号投稿募集 <http://www.jals.jp/journal/boshu-no19.pdf>

（文責・連絡先）

日本労働社会学会 『労働社会学研究』

編集委員長 高橋 康二

t_koji@white.plala.or.jp

3. 第29期第2回研究例会のご案内__研究活動委員会

来る7月1日（土）、研究例会を開催いたします。ご報告のタイトル・要旨は以下の通りです。皆様の積極的なご参加をお待ちしております。会場、報告概要について後日お知らせいたします。

日時： 7月1日（土） 15時30分～18時

場所：青山学院大学青山キャンパス

アクセス案内：<http://www.aoyama.ac.jp/outline/campus/access.html>

キャンパス案内：<http://www.aoyama.ac.jp/outline/campus/aoyama.html>

【第一報告】

報告者： 宮地弘子氏（杏林大学非常勤講師）

報告タイトル： 「IT労働における自律のパラドクス——日本の「ものづくり」と裁量的労働の交叉がはらむ危険性」

【第二報告】

報告者：谷川千佳子会員（北海道教育大学非常勤講師）

報告タイトル：「病院看護の労働編成と人材育成」

★日本労働社会学会事務局（第29期）★

※2017年4月1日～2018年3月31日まで長期研修につき連絡先が変更となります。

誠に申し訳ございませんが、本年度は下記へご連絡くださいますようお願いいたします。

〒168-0065 東京都杉並区浜田山4-24-1-116

TEL: 03-3314-7311

E-mail: mjr17142@grips.ac.jp

学会HP: <http://www.jals.jp/>

★2017年度年会費納入のお願い★

学会費の納入は下記口座までお願いします。

【郵便振替口座】 口座番号： 00150-1-85076 加入者名： 日本労働社会学会

年会費 学生・院生会員：6,000円 一般会員：10,000円

会費減免制度については、下記URLをご参照ください。

<http://www.jals.jp/discount/>

★住所・メールアドレス変更通知のお願い★

住所変更とメールアドレス変更した場合には、必ず事務局に連絡をお願いします。

以 上
